

2022年6月6日

社会福祉法人よさのうみ福祉会  
理事長 青木 一博 様

監事 今川 正義  
監事 山口 薫  
監事 斎藤 俊幸

かりやすい方法で示す努力がされています。

(3) 入所支援施設「いきいき」の利用者預り金の監査結果

「入所者預り金管理規程」に基づき別会計で経理され、適正に管理されていました。

(4) 監査の所見

私たち監事が、昨年度の監事監査で指摘した事項について一定の改善の努力は図られていますが、下記の事項についても必要な措置を講じられ、今後一層関係法令を遵守し適正な法人および事業所運営に努力されることを求めます。

記

1, 法人・事業所として制度上求められる事業所の運営上の業務が年々多くなっている。利用者への支援の向上、それを実践する個々の職員や職員集団の質的な力量を一層高めることに重点において、これらたくさんの課題をよりメリハリをつけ、優先順位を明確にして進めていける法人組織体制の構築に努力されたい。

2, 各事業所において利用者の支援に関わる学習や論議を進められているが、職員間で共有化する努力をさらに一層進められたい。同時に、間違いがあっても速やかに報告し、また何でも話し合える職員関係や職場環境を整えることに引き続き努力されたい。

3, 利用者の高齢化や重度化の傾向が年々高まっている。法人として委員会を設置・検討するなどその対策を講じてはいるものの、さらに関係機関や地域との一層の連携強化に努められたい。

4, 収支差率は 2021 年度 3.9%となり、2018 年度▲1.3%以降毎年度少しづつ改善し、法人目標 3.0%を超えることができている。合わせて修繕積立金など一定額を保有することができ、古くなった事業所の大規模改修などに備える努力がされている。

一方で法人の財政規模も大きくなってきており、適正な財務管理ができるよう執行体制やチェック体制を一層整えられたい。

私たち監事は、2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上のように、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。  
② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。さらに、その状況をより分

以上